



第36期 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日から2023年3月31日まで

日時 2023年6月21日（水曜日）午前10時

場所 大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間





2023年5月

代表取締役社長

河合 映治

株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には、平素、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

「人の行く裏に道あり花の山」（きれいな花を求めて山に行くのなら、誰も行かない裏道を行ったほうがよい）。株式相場で有名な格言です。

100円ショップ業界は、商品の価格を一つ一つ確認せずに買えるという手軽さがお客様に支持され、今日まで成長を続けられたと私は考え、当社は100円均一を堅持しております。一方で同業他社は、業界全体の店舗数が増加するなかで強まる飽和感に加え、昨今の急激なコスト上昇に伴い、「脱100円」の動きを強めています。

同業他社に同調するのは容易な意思決定ですが、お客様が望まれる姿はいずれか。今しばらく見極める必要があると考えております。

上記の格言には次の言葉が続きます。「いずれを行くも散らぬ間に行け」（しかも、きれいな花が散らない間に行くのがよい）。時機に応じて、さらなる成長を目指す所存です。

株主・投資家の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

目次

第36期定時株主総会招集ご通知	2	計算書類	17
議決権行使のご案内	4	監査報告書	21
株主総会参考書類	5	TOPICS	24
事業報告	8		

証券コード：2782
2023年5月31日

株 主 各 位

岐阜県大垣市外濶2丁目38番地

株式会社セリア

代表取締役社長 河合 映 治

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

トピックスほか

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面による議決権の行使をご選択いただけます。その際はお手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、**2023年6月20日（火曜日）午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

●当社ウェブサイト

<https://www.seria-group.com/corp/ir/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会・報告書」を選択していただき、ご確認ください。)



●東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「セリア」又は「コード」に当社証券コード「2782」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



記

1 日 時 2023年6月21日（水曜日）午前10時

2 場 所 岐阜県大垣市万石2丁目31番地
大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3 目的事項 **報告事項** 第36期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

4 議決権行使についてのご案内 次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 書面交付請求をいただいた株様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・個別注記表したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月21日（水曜日）

午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するようご返送ください。）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



行使期限

2023年6月20日（火曜日）午後6時到着分まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案するとともに、内部留保に意を用いることとし、期末配当金につきましては、当期の業績及び諸般の事情を勘案し、1株につき35円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額2,633,386,070円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月22日

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	かわい えいじ 河合 映治 (1967年9月7日)	1990年 4月 株式会社大垣共立銀行入行 2000年10月 同行審査部調査役 2003年 5月 当社顧問 2003年 6月 当社常務取締役 2005年 3月 当社経営企画室長 2014年 6月 当社代表取締役社長（現任）	504,000株
		取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由等 当社の最重要経営基盤である商品販売分析・発注・在庫管理統合型システムの考案、構築等により当社ビジネスモデルの転換を主導した後、2014年から代表取締役社長を務めております。当社事業に深く精通し、かつ経営に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。	
2 再任	いわま やすし 岩間 靖 (1968年5月2日)	1993年 4月 当社入社 2001年 4月 当社業務部長 2001年 6月 当社取締役 2012年 6月 当社常務取締役（現任） 2013年 2月 当社営業部長（現任）	240,000株
		取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由等 当社のITシステム基盤を構築した後、「Color the days」に象徴される当社のブランディング戦略を推進し、現在は常務取締役（営業部長兼）として、その拡充とともに店舗運営含めた営業戦略全般を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。	
3 再任	みやけ なつこ 三宅 奈津子 (1963年7月28日)	2008年 4月 当社入社 2012年 5月 当社ビジネスデザイン室長 2018年 5月 当社営業部副部長 2019年11月 当社総務部長（現任） 2022年 6月 当社取締役（現任） 2022年10月 当社経営企画室長（現任）	1,000株
		取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由等 当社独自のビジネスデザインに携わり、未経験者でも仕事しがし易い環境作りを推進、現在は取締役総務部長兼経営企画室長として、全社的に働きやすい環境整備及び管理体制構築を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。	

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者及び監査等委員である取締役のスキル・マトリックス

氏名	役職	当社が取締役に期待する知見・経験				
		経営	営業	商品開発	財務・会計	法務/ リスク管理
河合映治	代表取締役社長	●	●	●	●	●
岩間 靖	常務取締役 営業部長	●	●			●
三宅奈津子	取締役総務部長 兼経営企画室長	●			●	●
中村 昇	取締役 常勤監査等委員	●	●			
鈴木祐人	社外取締役 監査等委員	●			●	
片岡憲明	社外取締役 監査等委員	●				●

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、供給制約の影響や輸入原材料価格の高騰などによる下押し圧力を受けているものの、個人消費への感染症の影響が和らぐもとで、基調としては緩やかに持ち直しました。しかし、ウクライナ情勢や世界的なインフレとそれを受けた各国の金融政策の影響など、今後の動向には細心の注意が必要と思われます。先行きにつきましては、感染症の影響が和らいでいくもとで回復基調をたどることが期待されますが、物価上昇に伴う実質所得面からの下押し圧力が、個人消費に一定の影響を及ぼす可能性があるなど、きわめて不確実性が高い状況にあると考えられます。

小売業界におきましては、コロナ禍で苦戦していた企業の業績が回復する一方、巣ごもり需要の反動の影響が見られました。急激な円安や原材料コスト上昇を受けて消費者物価は上昇傾向にあり、今後の消費者動向を注視する必要があると考えております。

このような状況のなか当社は、「試練を乗り越え、勝ち残る」をテーマとして、①商品スペックの見直しによる原価上昇抑制に注力、②複数出店案件が見込める企業との関係強化及び未出店地域の重点開拓、③システムを活用した社内全体の効率化追求に取り組んでおります。セルフレジにつきましては、当事業年度において808店舗に導入、設置店舗数は3月末で1,066店舗となりました。利用率は上昇傾向にあり、順次導入を進めております。

その結果、期末の店舗数は、直営店1,922店、F C店39店の合計1,961店となり、当事業年度の売上高は2,123億59百万円（前期比2.1%増）、営業利益は154億45百万円（前期比26.2%減）、経常利益は156億17百万円（前期比26.8%減）、当期純利益は102億54百万円（前期比28.3%減）となりました。部門別売上高の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	第35期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		第36期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		前期比
		構成比 (%)		構成比 (%)	
直 営 店	205,110	98.6	209,453	98.6	2.1%増
F C 店	2,076	1.0	2,006	1.0	3.4%減
そ の 他	896	0.4	899	0.4	0.3%増
合 計	208,084	100.0	212,359	100.0	2.1%増

(直営店) 直営店部門における新規の出店は、132店舗でありましたが、43店舗を閉店し、売上高は2,094億53百万円（前期比2.1%増）となりました。

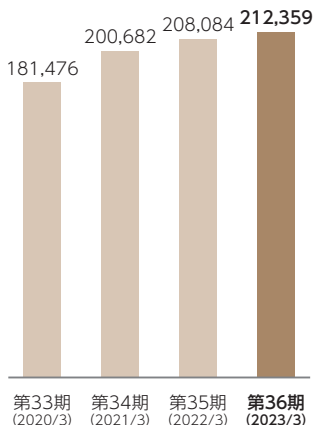
(F C店) F C店部門では、4店舗を閉店し、売上高は20億6百万円（前期比3.4%減）となりました。

(その他) その他の部門では、卸売等売上高は減少しましたが、海外売上高は増加し、売上高は8億99百万円（前期比0.3%増）となりました。

■ 売上高

(単位：百万円)

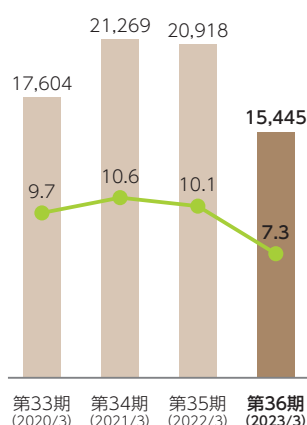
前期比 **2.1%**増 ↗



■ 営業利益 ● 営業利益率

(単位：百万円、%)

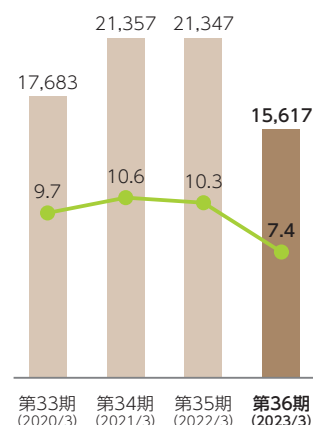
前期比 **26.2%**減 ↘



■ 経常利益 ● 経常利益率

(単位：百万円、%)

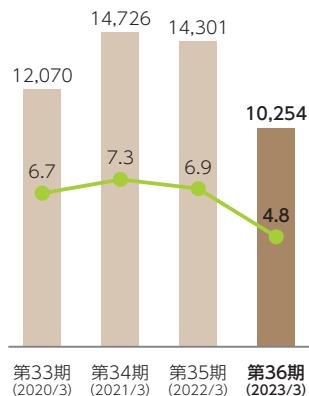
前期比 **26.8%**減 ↘



■ 当期純利益 ● 当期純利益率

(単位：百万円、%)

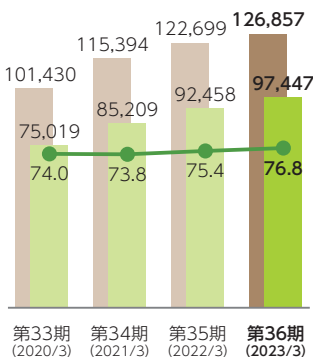
前期比 **28.3%**減 ↘



■ 総資産 ■ 純資産 ● 自己資本比率

(単位：百万円、%)

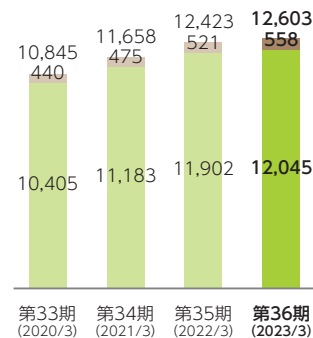
前期比 **3.4%**増 ↗

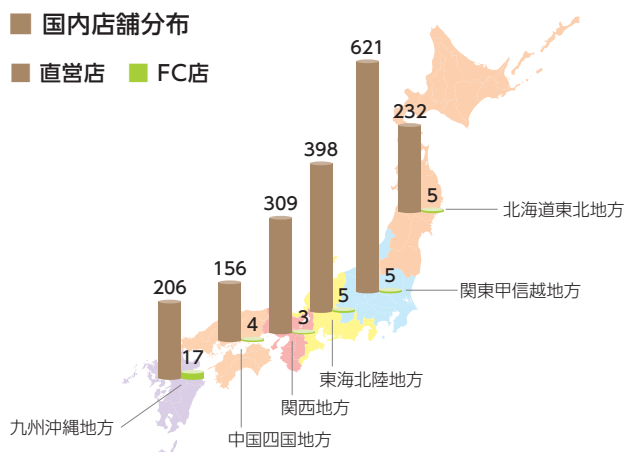
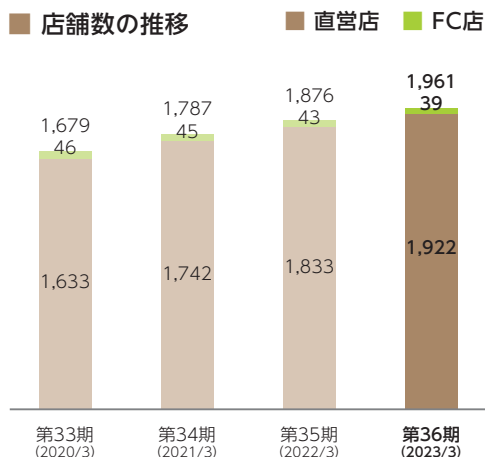


■ 従業員等 ■ パートタイマー

(単位：人)

※従業員等は嘱託も含めた人数
※パートタイマーは1日8時間換算期中平均人数





2 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

3 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は65億86百万円であります。その主なものは、出店等に伴う建物の取得36億17百万円及び差入保証金の差入12億31百万円であります。

4 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第33期 (2020年3月期)	第34期 (2021年3月期)	第35期 (2022年3月期)	第36期 (2023年3月期) [当事業年度]
売上高	181,476	200,682	208,084	212,359
経常利益	17,683	21,357	21,347	15,617
当期純利益	12,070	14,726	14,301	10,254
1株当たり当期純利益	159円15銭	194円17銭	188円73銭	136円29銭
総資産	101,430	115,394	122,699	126,857
純資産	75,019	85,209	92,458	97,447
1株当たり純資産	989円18銭	1,123円55銭	1,228円85銭	1,295円16銭

5 対処すべき課題

当社は、競争が激化している小売業界にあって、100円ショップという特性から価格競争ではなく、小売の基本的要件である「品質」「品揃え」の改善、向上に経営資源を集中した結果、お客様から価格を含めた信頼とご支持をいただき、今日まで順調に成長を続けられたものと考えております。

一方、均一価格を維持しつつ収益を拡大していくためには、商品市況の変動あるいは商圈の変化等さまざまなリスクに適切に対処しながら、魅力ある商品の開発、買い心地の良いお店づくりにまい進するとともに、業務の効率化を進めていくことが重要と認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6 主要な事業内容

日用品雑貨、インテリア小物、食品の販売

7 主要な営業所

本 社 岐阜県大垣市外淵2丁目38番地

営業所 東京サテライトオフィス 東京都港区

大阪サテライトオフィス 大阪府大阪市

北海道営業所 北海道札幌市 愛知営業所 愛知県一宮市

東北営業所 岩手県盛岡市 中部営業所 岐阜県大垣市

仙台営業所 宮城県仙台市 東大阪営業所 大阪府八尾市

北関東営業所 茨城県つくば市 大阪営業所 大阪府大阪市

千葉営業所 千葉県成田市 中四国営業所 岡山県岡山市

神奈川営業所 神奈川県大和市 福岡営業所 福岡県福岡市

静岡営業所 静岡県袋井市

営業店 直営店 1,922店 F C店 39店

8 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
550名	35名増	39.3歳	8.7年

(注) 上記従業員数には、嘱託8名及びパートタイマー12,045名(1日8時間換算期中平均人数)は含まれておりません。

9 企業結合等の状況

子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
賽利亞（上海）国際貿易有限公司	33百万円	100%	日用雑貨品の輸出入

10 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

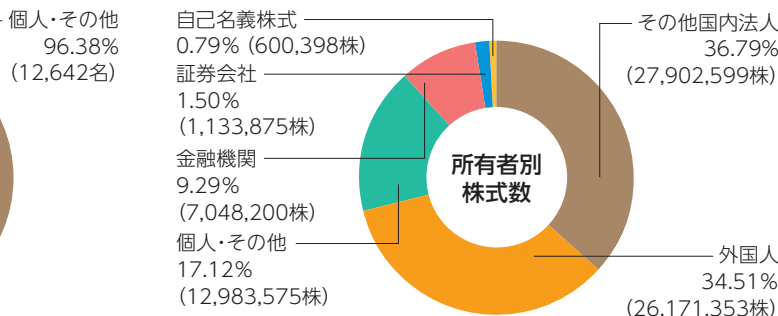
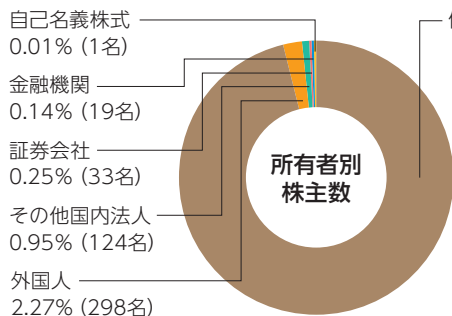
- 1 発行可能株式総数 200,000,000株
- 2 発行済株式の総数 75,840,000株（自己株式600,398株を含む）
- 3 株主数 13,117名

4 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ヒロコーポレーション	22,800,000	30.3
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,261,319	3.0
河合宏光	2,230,000	3.0
河合秋代	2,110,000	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,075,500	2.8
伊藤二作	2,020,000	2.7
GOVERNMENT OF NORWAY	1,788,100	2.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	1,663,600	2.2
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1	1,576,600	2.1
株式会社大垣共立銀行	1,395,000	1.9

(注) 持株比率は自己株式（600,398株）を控除して計算しております。

■ 株式分布状況



3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河合 映 治		
常務取締役	岩 間 靖	営業部長	
取締役	三宅 奈 津 子	総務部長 兼経営企画室長	
取締役 (常勤監査等委員)	中 村 昇		
取締役 (監査等委員)	鈴 木 祐 人		税理士
取締役 (監査等委員)	片 岡 憲 明		弁護士

(注) 1. 当社は、中村 昇、鈴木祐人、片岡憲明の各氏との間で会社法第427条第1項にもとづく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

2. 取締役 (監査等委員) 鈴木祐人氏及び片岡憲明氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 鈴木祐人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役中村 昇氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 2022年6月23日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、取締役田中正弘氏は任期満了により退任いたしました。
6. 2022年10月1日付で、三宅奈津子氏は取締役総務部長から取締役総務部長兼経営企画室長に就任いたしました。

2 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である取締役を除く）、取締役（監査等委員）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

3 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう、当社の業績を踏まえつつ、各取締役の役位、職責及び顕著な個人的業績等を反映したものとし、取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

各取締役の具体的な報酬の額は、株主総会において決議された報酬限度額内で、取締役会において決定し、月額固定で支払います。ただし、退職慰労金は、その退任時に、一時金として支払うものとします。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しているものであると判断しております。

②当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	223	205	—	18	—	4
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	22 (7)	20 (7)	— (—)	1 (0)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	245 (7)	225 (7)	— (—)	20 (0)	— (—)	7 (2)

(注) 1. 上表には、2022年6月23日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）1名を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2016年6月23日開催の第29期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬限度額は年額300百万円（使用人分給与は含まない）であり、取締役（監査等委員）報酬限度額は年額30百万円であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名であり、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
4. 退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③当事業年度において支払った役員退職慰労金

2022年6月23日開催の第35期定時株主総会決議にもとづき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）1名に対し支払った役員退職慰労金は25百万円であります。（この金額には、上記②及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額25百万円が含まれております。）

4 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	鈴木 祐人	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会8回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経理内容等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	片岡 憲明	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また、監査等委員会8回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に当社のコンプライアンス体制の構築・維持等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 28百万円

②当社及び当社子会社が会計監査人に

支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率表示については、表示未満を四捨五入しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円未満切捨)

科目	当事業年度 (2023年3月31日現在)	科目	当事業年度 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	87,242	流動負債	21,948
現金及び預金	55,078	買掛金	12,792
売掛金	2,098	リース債務	649
有価証券	3,000	未払金	1,579
商品及び製品	20,555	未払費用	3,815
前渡金	45	未払消費税等	305
前払費用	1,092	未払法人税等	2,080
預け金	5,363	預り金	34
その他	13	賞与引当金	612
貸倒引当金	△4	資産除去債務	42
固定資産	39,615	店舗閉鎖損失引当金	3
有形固定資産	23,317	その他	33
建物	19,127	固定負債	7,461
構築物	195	リース債務	1,252
車両運搬具	1	退職給付引当金	388
工具、器具及び備品	1,311	役員退職慰労引当金	344
土地	940	資産除去債務	5,414
リース資産	1,724	預り保証金	57
建設仮勘定	16	その他	3
無形固定資産	116	負債合計	29,410
ソフトウェア	93	(純資産の部)	
電話加入権	22	株主資本	97,463
その他	0	資本金	1,278
投資その他の資産	16,181	資本剰余金	1,419
投資有価証券	339	資本準備金	1,419
関係会社出資金	33	利益剰余金	96,506
長期貸付金	39	利益準備金	11
破産更生債権等	0	その他利益剰余金	96,494
長期前払費用	801	別途積立金	280
前払年金費用	130	繰越利益剰余金	96,214
繰延税金資産	1,195	自己株式	△1,740
敷金及び保証金	13,519	評価・換算差額等	△16
保険積立金	142	その他有価証券評価差額金	△16
その他	34		
貸倒引当金	△54		
資産合計	126,857	純資産合計	97,447
		負債純資産合計	126,857

損益計算書

(単位：百万円未満切捨)

科目	当事業年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	
売上高		212,359
売上原価		123,325
売上総利益		89,033
販売費及び一般管理費		73,588
営業利益		15,445
営業外収益		
受取利息・配当金	8	
その他	192	201
営業外費用		
支払利息	9	
その他	19	29
経常利益		15,617
特別損失		
減損損失	262	262
税引前当期純利益		15,355
法人税、住民税及び事業税	5,111	
法人税等調整額	△10	5,100
当期純利益		10,254

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位: 百万円未満切捨)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	91,227	91,518	△1,740	92,476
当期変動額									
剰余金の配当						△5,266	△5,266		△5,266
当期純利益						10,254	10,254		10,254
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	4,987	4,987	－	4,987
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	96,214	96,506	△1,740	97,463

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17	△17	92,458
当期変動額			
剰余金の配当			△5,266
当期純利益			10,254
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1	1	1
当期変動額合計	1	1	4,989
当期末残高	△16	△16	97,447

(ご参考) キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	当事業年度
	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額	△1,228
現金及び現金同等物の期首残高	57,340
現金及び現金同等物の期末残高	56,112

(ご参考) キャッシュ・フロー計算書 (要旨) は、監査対象外です。

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社セリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セリアの2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

株式会社セリア 監査等委員会

常勤監査等委員 中村 昇 ㊞

監査等委員 鈴木 祐人 ㊞

監査等委員 片岡 憲明 ㊞

(注) 監査等委員 鈴木祐人及び、片岡憲明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

TOPICS トピックス ●●●●

● セルフレジ50%導入完了

2023年3月末時点で1,066店舗に導入、今期中の全店導入を目指します。

設置台数を弾力的に追加するなど、お客様のレジ待ち時間の削減と業務効率化の両立を図ります。



● 小さな専門店の展開

＼ ウィリアム・モリスデザイン ／

「いちご泥棒」で有名なウィリアム・モリスは世界中で人気がある19世紀イギリスのテキスタイルデザイナーです。2022年7月から商品を販売開始し、ラインナップを拡大しています。今までにない上質でクラシカルな雰囲気がとても好評いただいております。



＼ 推し活 ／

推しキャラクターのぬいぐるみをカスタマイズして楽しむ「ぬい活」グッズなど、パーソナル需要に対応した商品を販売し新たなお客様に支持いただいております。データ分析に基づき独自性のあるきめ細かな商品開発を行い、顧客層の拡大に取り組んでまいります。



TOPICS トピックス

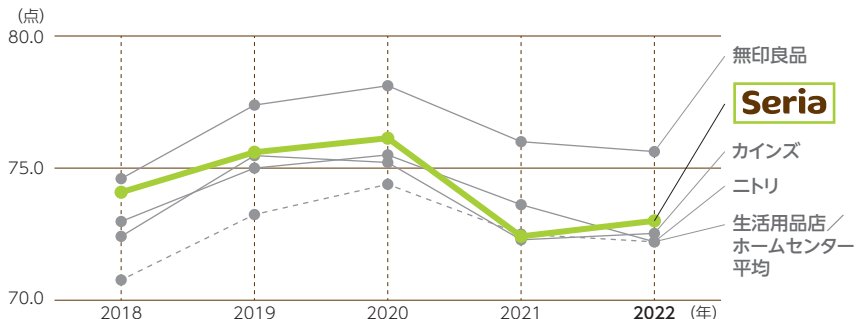
顧客満足度調査 生活用品店／ホームセンター業種で第2位

サービス産業生産性協議会は2022年11月8日にJCSI（日本版顧客満足度指数）2022年度第3回調査結果を発表され、当社は生活用品店／ホームセンター業種において第2位の評価をいただきました。

今後もより一層お客様にご満足いただける商品開発・サービスの向上に努めてまいります。

顧客満足スコア上位

順位	企業・ブランド	点数
1位	無印良品	75.6
2位	Seria	73.0
3位	カインズ	72.5
4位	ニトリ	72.2



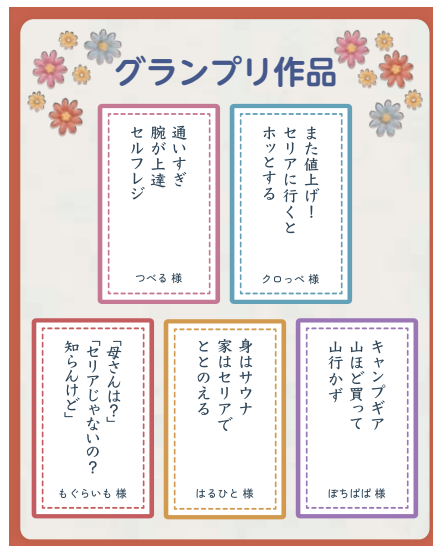
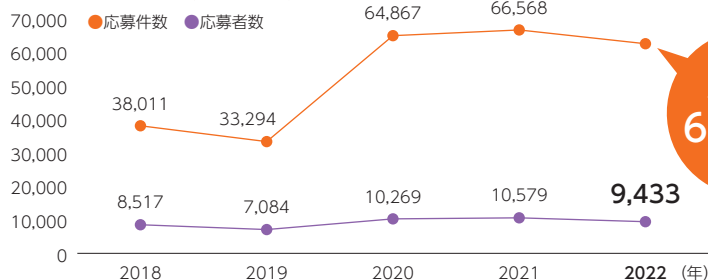
〔調査企業・ブランド〕 ランキング対象：カインズ、コーナン、Seria、DAISO、DCM、ニトリ、無印良品（MUJI）（7企業・ブランド）

「セリアde川柳2022」グランプリ発表

12回目の開催となる川柳投稿企画「セリアde川柳2022」をホームページにて開催いたしました。

昨年に引き続き事前登録の期間を設け、62,517作品とたくさんのご応募をいただきました（開催期間：2022年11月1日～12月15日）。グランプリ候補35作品の中から5作品をグランプリ作品として1月25日に店頭とホームページにて発表いたしました。

過去5年間の応募件数・応募者数



TOPICS トピックス ●●●●

● Seria×学研キッズネット 「なぜなに科学工作チャレンジ」

今年で11回目となる学研キッズネットとのタイアップ企画「なぜなに科学工作チャレンジ」を店舗とWebにて開催いたしました。（開催期間：2022年7月1日～8月31日）「創る、感じる、考える」を軸に、お子様自身が楽しみながら、より興味を持って取り組める4つの自由研究レシピを開発し、使用商品と合わせて店内特設コーナーでご紹介いたしました。今年は作る工程がユニークで、アレンジが可能な工作「風船でつくるドームライト」が特に高い人気を得ました。



店内特設コーナー



自由研究レシピ



● LIPSベストコスメ2022 年間アワード 2部門で1位受賞

日本最大級のコスメ・美容サービスLIPSのベストコスメ2022 年間アワードの「ネイルグッズ」「マニキュア」2部門で1位を受賞しました。簡単だけど可愛くできる、高発色で使いやすい点などをご評価いただきました。

この商品の開発担当者は、中部9県に住む小中学生向けキャリア教育を目的とした中日新聞「お仕事ファイル」の取材に協力しました。仕事のやりがいや魅力、100円を維持するための工夫などを、中学生に力強く語りました。



(中日新聞社写真提供)

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日 期末配当 毎年3月31日
中間配当 毎年9月30日
その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
- 公告の方法 電子公告
ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
電子公告のホームページアドレス
<https://www.seria-group.com/>
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 特別口座の
口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 平日9:00~17:00
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

住所変更のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお証券会社に口座がないため特別口座が開設された株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は租税特別措置法の規定にもとづく「支払通知書」を兼ねております。

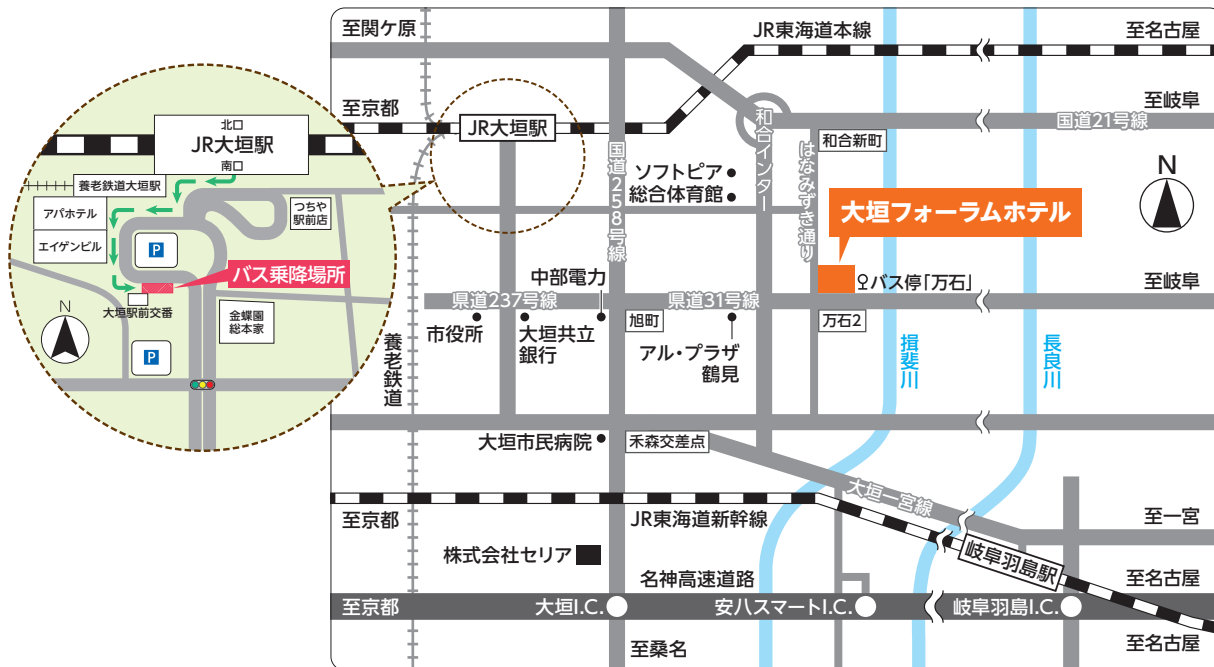
株主総会 会場ご案内図

開催
日時

2023年6月21日（水曜日）
午前10時

開催
場所

大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
岐阜県大垣市万石2丁目31番地
TEL 0584-81-4171



交通の
ご案内

- ・JR東海道本線「大垣駅」南口から午前9時25分に出発予定の送迎バスを用意しておりますので、ご利用ください。
- ・お車でお越しの方は、当会場（大垣フォーラムホテル）の駐車場をご利用ください。
 - JR東海道本線「大垣駅」より車で約15分
 - JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」より車で約20分
 - 名神高速道路「大垣I.C.」より車で約20分
 - 名神高速道路「岐阜羽島I.C.」より車で約20分
 - 名神高速道路「安ハスマートI.C.」より車で約12分

